

(6)まちづくりをすすめるために

行政と住民との間の信頼関係を確立し、適切な役割分担と連携のもとに「協働」のまちづくりを進め、時代のニーズに合った円滑な行財政運営を実践します。これらにより、今後のまちづくりの基本となる、自立した地域運営のしくみを構築します。

①経営感覚のある地域運営の実践

行政改革の推進

- 行政評価(政策・施策・事務事業)システム及びバランスシートの導入による行政コストの健全化の推進

新庁舎の建設及び旧庁舎等の改修

- 新庁舎の建設
- 合併に伴う旧庁舎等の有効利用を図るための改修

構造改革特区の推進

- これまで存在した法規制を緩和・弛廃することによって、産業活性化や国際交流の促進、生活福祉の向上など新たなまちづくりを推進

電子自治体の構築

- 各種申請や公共施設予約システム、行政・地域情報提供システム等の整備

②住民参画・情報公開の推進

ボランティア・NPOの育成・支援(再掲)

- ボランティア・NPO団体が活動に利用できる住民活動支援センター等の整備
- 活動に関する情報提供や団体相互の交流などネットワーク化の支援

広報広聴制度の充実

- まちづくりにおける住民参画システムの確立
- まちづくり住民講座「出前講座」の実施

女性センター(仮称)の整備

- 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、女性に関する諸問題の調査研究、女性の社会活動に対する支援等、女性の地位向上及び社会参画の実現に向けた具体的・実践的な活動拠点の整備

男女共同参画推進体制の充実・強化

- 男女共同参画推進専任組織の設置

③コミュニティ活動の促進

地域振興のための基金の創設

- 各種イベント開催、新市のCI、文化の創造事業、民間団体への助成、地域行事の展開、コミュニティ活動等助成、商店街活性化対策、地域振興功労者の顕彰 等

地域イベントへの支援

- 地域が実施する各種イベントへの助成

地域の伝統・資源等を活かしたまちづくりの継続

- 旧市町の花、木などの伝承 等

地域交流センターなど世代間交流拠点の整備

- 子供からお年寄りまで幅広い年代が集い、憩える場の創出及び交流の促進

④住民活動の拡充

地域人材バンクの設置・運営(再掲)

- ボランティアやコミュニティ活動、企業支援など幅広い分野において、地域の活性化に必要とされる人材・能力など適材をデータバンク化し紹介

国際交流の推進

- 新たな交流事業の検討、既存団体への助成拡充、外国人研修生の生活支援等検討、国際交流センター(仮称)の設置検討 等

⑤広域連携の推進

近隣市町村との連携・交流の促進

- 広域市町村圏計画の策定及び推進
- 広域連携事業の推進 等